

○第12回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和4年1月17日（月）14：00～15：32

議事概要：

（1）農薬（トリネキサパックエチル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、トリネキサパックエチルの許容一日摂取量（ADI）を0.0059 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.6 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 植物成長調整剤で、芝等に使用します。今回、インポートトレランス設定（米、小麦等）の申請がされています。